廃棄物減量等推進審議会会議　会議結果

<table>
<tr><td>会 議 名</td><td colspan="4">令和３年度第２年度回木津川市廃棄物減量等推進審議会</td></tr>
<tr><td>日　　時</td><td colspan="2">令和４年２月４日（金）午後３時から</td><td>場 所</td><td>木津川市役所　庁舎北別館
１階　会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出 席 者</td><td>委　員
■…出席
□…欠席</td><td colspan="3">■橋本委員（会長）、□浅利委員（副会長）、■田中委員、■二宮委員、
■平尾委員、□石田委員、■木下委員、■中尾委員、□中島委員、■中野委員
□平木委員、□新井委員、■川西委員、□井ノ倉委員、□中岡委員、■内村委員</td></tr>
<tr><td>その他
出席者</td><td colspan="3">傍聴人：０人</td></tr>
<tr><td>庶　務</td><td colspan="3">山本市民部部長、藤岡市民部次長兼まち美化推進課長
まち美化推進課　速見課長補佐兼まち美化係長、藤木主任、藤本主任</td></tr>
<tr><td>議　　題</td><td colspan="4">１　　開　会

２　　議　事
(1)報告事項
①可燃ごみ組成調査の結果について
②評価部会点検等報告について
(2)審議事項
①「わが家のゴミ減量アイデア」の選定審査について
②循環型社会推進基金の活用について

３　　その他
①指定ごみ袋のサイズ・仕様について
②継続案件となっている財源活用アイデアについて

４　　閉　会</td></tr>
</table>

会議経過	速見補佐 （進行）	定刻となりましたので、ただ今から「令和３年度第２回木津川市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます、まち美化推進課の速見でございます。よろしくお願いいたします。 事務局説明省略（注意事項） 本日の審議会の定足数でございますが、16 名中、過半数を超える９名の皆様にご出席をいただいており、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第８条第２項の規定により、会議が有効に成立しておりますことを、ご報告申し上げます。 次に、交代されました委員もおられますので、あらためて委員の皆さまと事務局職員をご紹介させていただきます。 事務局説明省略（配布資料の確認） それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第８条第１項の規定により、橋本会長にお願いいたします。
	会　　長	それでは、私の方で議事を進行させていただきます。みなさんこんにちは。お暑い中お集まりいただきありがとうございます。 まず、審議会運営内規第５条第２項の規定により、会議記録署名委員を指名いたします。昨年度から名簿順で引き続きでお願いしたいと考えますので、中野委員にお願いいたします。 早速ですが、議事の(1)報告事項①「可燃ごみ組成調査の結果について」を事務局から説明願います。
	速見補佐	事務局説明省略（家庭系可燃ごみ等の状況について）
	会　　長	事務局の説明について、質問・ご意見等ありますでしょうか。
	中尾委員	手つかず食品の内、賞味期限が切れているものなどの資料はありますか。
	速見補佐	資料１－１の《表の 5-2》で記載させていただいております。「不明」となっているものは、野菜や果物など賞味期限などが記載されいないものになります。
	中尾委員	手つかず食品の種類は。

	速見補佐	種類別のデータはございませんが、調査では手つかず食品を地域別に並べた写真を記録していますので、そちらで確認できる範囲となってしまいます。
	平尾委員	可燃ごみの中に分別できるものが混ざっている原因は把握できていますか。例えば、分別を理解されていない、紙等については受け皿が無いために可燃ごみに入れてしまっているなど、原因は分かっているのでしょうか。
	速見補佐	受け皿をご存じなく可燃ごみに入れておられる方もおられると思います。「古紙回収が地元地域で行っているか」といような問合せをいただけましたらお調べしお伝えさせていただいています。また、地元で古紙回収事業を行っておられない場合、民間で古紙回収を行っておられる場所を案内しています。
	平尾委員	市内全ての地域で、子ども会等が古紙回収をされているわけではなく、実施されていない地域もあるということですか。
	速見補佐	市内全域で実施されているかは把握できていませんが、実施されている地域については補助金申請の関係で届けをいただいていますので、ご質問いただきましたらお答えさせていただいています。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。それでは続きまして、次に、(1)報告事項②「評価部会点検等報告について」を事務局から報告願います。 事務局説明省略 ※評価部会については、定足数不足のため審議などは行っていただけませんでしたが、お集まりいただいた委員へ説明させていただいた内容を報告。
	会　　長	ありがとうございます。実施事業についての具体的な意見は、この後の審議事項の「②循環型社会推進基金の活用について」の資料3で詳しくいただければと思います。
	会　　長	それでは続きまして、次に、(2)審議事項①「わが家のゴミ減量アイデア」の選定審査について、を事務局から説明願います。
	速見補佐	事務局説明省略（表彰案件の審査について）
	会　　長	委員の皆さんから投票いただき、個人の部の「食品ロス削減アイデアレシピ」・「食品ロス削減アデア（レシピ以外）」それぞれ2点程度を選定するということです。

	中尾委員	団体の部の「災害に役立つレシピ集」ですが、どのような団体が応募されたのですか。
	速見補佐	木津川市食生活改善推進員協議会です。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。
	会　　長	当審議会としましては、「食品ロス削減アイデアレシピ」として、①－1、①－2を、「食品ロス削減アデア（レシピ以外)」として、②－2、②－7、②－8を選定します。
	会　　長	次に(2)審議事項②「循環型社会推進基金の活用について」を事務局から説明願います。
	速見補佐	事務局説明省略（循環型社会推進基金の活用について）
	会　　長	事務局の説明について、質問・ご意見等ありますでしょうか。
	中尾委員	市民団体と一緒に取り組まれる事業の中で、竹チップコンポストについては鹿背山で活躍されている団体ですか。食品ロス対策事業の中の運営について、まち美化推進課が中心に進めておられると思うが、この取り組みに関心を持っておられる市民団体はありますか。また、そのような団体がないとすれば、市としてそのような団体を発掘する取組はお持ちですか。
	速見補佐	竹チップコンポストに協力いただく団体は、鹿背山で活動されている団体です。現在、協力の内諾をいただいており、審議会で事業の承認をいただき予算を確保できましたら具体的に協議させていただく予定です。食品ロス対策については、今年度の市民提案型ごみ減量活動等補助金に応募いただきました「NPO法人 手てをつないで」さんがフードバンク木津川という活動を行っておられますので、まち美化推進課として一緒に協力できればと考えています。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。
	田中委員	モデル事業として、不法投棄対策事業をあげられていますが、一般的に知られている大規模な不法投棄ではなく、少量をポイ捨てされているような場合も不法投棄されているとする対応をお願いできないか。
	山本部長	不法投棄について、法律上は投棄者は重い罪に問われ、不法投棄された土地所有者は不法投棄したものが見つからない場合、不法投棄物をな処分していた

		だくと法律に定められています。そうは言いながらもここ数年は目に余る不法投棄が出てきています。大量の大型ごみを観光ルートに不法投棄される等の事例があり、地域の課題にもなっています。その地域の課題について市としましても一緒に考えさせていただくという目的で、不法投棄対策事業として加えさせていただいています。具体的な対応につきましては、今後進めてまいります。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。
	内村委員	令和4年度の生ごみ処理容器の普及促進事業のダンボールコンポスト講習会の参加者数について、目標380人に対して実績が8人となっています。コロナが続くのではないかと言われている中で、今後どのような対策をもって実施されるのか教えていただきたい。
	速見補佐	新型コロナ感染症が発生するまでは、ダンボールコンポストの基材使用についての講習会を受講していただいた方にお渡ししていました。令和3年度、コロナ禍で講習会が開けない中では、ダンボールコンポストの基材と共に使い方の説明書をお渡しさせていただくことで、多くの市民の皆さんにダンボールコンポストをお使いいただくという取り組みを展開させていただきました。コロナ禍が収まりましたら、今までと同じく講習会を実施させていただきたいとｋンが得ておりますが、講習会を実施できない場合、令和3年度と同様に、広報等で募集させていただき、多くの皆様にご利用いただければと考えています。
	会　　長	配布数等は資料に記載されていますか。
	速見補佐	申し訳ございませんが資料には記載させていただいていません。講習会には資料に記載どおりの8人ご参加いただき、226人の方に配布させていただきました。
	藤岡次長	ダンボールコンポストにつきましては、7月から11月の毎月の広報誌で募集させていただき、大変ご好評いただき226人の方にお渡しさせていただきました。
	会　　長	ごみ分別アプリのスタンプラリー機能について説明いただけますか。
	速見補佐	まず、ごみ分別アプリをダウンロードいただきます。次に、イベント会場の中にORコードを読み込んでいただくチェックポイントを設けさせていただいていますので、それをアプリで読み込んでいただきますと、「読み込んだという記録」がつきますので、それを揃えていただいた方に環境に資する景品をお渡しさせていただきました。

	会　　長	良い仕組みだと思います。
	会　　長	自治体マイナポイントモデル事業について、どのような評価をされているのでしょうか。
	藤岡次長	自治体マイナポイントモデル事業につきましては、マイナンバーカード・マイナポイント制度を自治体で活用できる事業で、約2,000万円の予算を計上させていただきましたが、実際に支出しているものとしては決裁事業者とのシステム構築の費用として約1千万円必要となりました。それ以外に、イベントに参加いただいた方に付与するポイントの原資として約600万円計上しておりましたが、新型コロナ感染症等により参加者が想定よりも少なかったことからポイントの付与も少なくなりました。 イベントとしては、12月に開催しました「まちぴかウォーキング」、アプリを活用して排出されるごみを記録することによりごみの減量化を意識していただくごみ減量家計簿「ごみチャレ」を実施いたしました。 評価といたしましては、マイナポイント事業はマイナンバーカードを作っていただくための仕組みとして国が募集された事業で、そこにごみ減量イベントやごみ減量家計簿を知っていただくための取組を行えたと考えています。決裁事業者とのシステムの構築についての費用は国庫で負担いただき、循環型社会推進基金より支出したのはポイントの原資である約6万円です。
	会　　長	システム構築費はここよりの充当であり、基金よりの支出はポイント分の数万円ということですね。
	藤岡次長	そのとおりです。ポイント付与しました5万数千円のみとなります。イベント時に使用した消耗品費も国庫に負担いただいています。
	会　　長	次年度については、ポイント部分を国庫に負担いただくということですか。
	藤岡次長	次年度につきましては、国がマイナポイントの関係で色々と取り組まれる予定ですので、自治体版の方まで手が回らないようで、今のところ確実に事業が進められるのか未定の状況です。
	会　　長	まちピカウォーキングに使えるかもしれないということですか。
	藤岡次長	前年度にも「まちピカウォーキング」の企画はございましたが、新型コロナ感染症のために中止となりました。中止についてはホームページで案内いたしましたが、当日会場にお越しになられた方もおられましたので関心が高いイベントであり、今年も多くの参加者にお越しいただけると考えていたのですが約

		60名の参加となりました。
	会　　長	新しく提案されている食品ロス対策事業ですが、アプリの受け入れではなくて、何かサイトを利用する経費という理解でよろしいですか。
	藤岡次長	食品マッチングサービス「タベスケ」は、現状利用されているサービスで、月々2万2千円の利用料を支払い、ウェブ上にお店側より売れ残りそうな商品を「これだけの値引きした商品をどうですか」という情報を提供いただき、それを見た方が利用され安く購入できるというシステムです。食品ロス削減のための取組をされている事業所として「タベスケ」へ登録していただいてお客さんに情報提供いただくものになります。
	会　　長	フードバンクとの連携はできるのですか。
	藤岡次長	「タベスケ」自体はフドーバンクと直接連携はしていません。小売事業者が食品ロスになりそうなものを割引して提供することで、小売事業者も売り上げにつながり、利用者も安く商品を購入できる仕組みです。将来的にフードバンクとの連携もできればと思いますが、今のところ詳細は決まっていません。
	平尾委員	自治体マイナポイントモデル事業の支出内訳を再度、説明いただけますでしょうか。
	藤岡次長	令和3年度の自治体マイナポイントモデル事業につきまして、予算としましては2,015万円が充当予定でございましたが、そのうち決裁事業者である楽天Edyさんと WAONさんの方にシステム開発費が500万円・550万円必要となりました。その部分については一旦基金より支出しますが、総務省よりいただきます国費で負担いただくことになります。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。
	会　　長	既存事業にモデル事業を追加するということでよろしいでしょうか。
	速見補佐	実施させていただいている事業に加えて強化するという意味でモデル事業を実施させていただければと考えています。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。 次に３　その他①「指定ごみ袋サイズ・仕様について」を事務局から説明願います。

	速見補佐	事務局説明省略（指定ごみ袋サイズ・仕様について）
	会　　長	事務局の説明について、質問・ご意見等ありますでしょうか。
	田中委員	私は以前から7Lよりも少し小さい袋があることが望ましいと発信しています。資料には他の自治体の事例を載っているが、可燃ごみの収集は週2回が衛生上望ましいと思う。現状の袋のサイズ設定では、ごみ減量に努めている人ほど不合理を感じてしまうと思う。大家族であればそれで良いと思うが、近年増えている一人暮らし二人暮らし、高齢者世帯。あと、出るごみそのものが少なく努めると7Lでは週1回の傾向になるだろうと思う。うちの家もそうなんですけれども。そこに対して何か救済をして欲しいと思う。5Lや4Lを入れれば済むかどうかは若干ニュアンスを変えて考えてもいいのかなと。やはり、4種類や5種類のサイズの枠でごみの捨て方を規定してしまうとその袋で1L1円を負担しなさいという基本的な制度とのごみを減らすところとのとことん合致しない部分だと思います。やはり手数料を取りたいということであれば、極端な話3種類でもいいのでしょうが、減らすということを「MOTTAINAI便り」など一方では一生懸命に市民に呼び掛けてアイデアを募って、涙ぐましい大根の葉っぱを冷蔵庫に保存してふりかけにして食べましょうという非常にものすごい努力というか見上げた心掛けをしておられる市民がおられると。そういう人ほどごみが減った、でも7月8月に7Lで捨てようと思っても実際半分ぐらいしか溜まっていない。4Lぐらいしか溜まっていないのに7Lで捨てるのも毎回毎回理不尽を感じてしまう。金銭的な負担以上に理不尽な感覚というのは無視しない方がいいのではないかと。それはそのようなものなので仕方ないじゃないかという考えもあるかもしれませんけれども、やはり人間は理不尽なことを続けることはストレスになりますし、そこはいい方向に向かって行政も市民も負担するのは正直、お金を失うのはあれですけれども、やはり一定の成果が出るのであれば必要な出という納得を得なければならない。そこにやはり新たに考えていくことは大事かなと。今日の新聞で向日市が有料化に踏み切るということが書いてあって、この資料にはすでにやっていると記載されているが、向日市は新たに踏み切ると。今までは何でもよかったが有料化になる。袋自体の値段は非常に安くて45L袋でも12円か13円らしいです。そこは手数料はとっておらず袋代だけで原価に近い値段で販売して、市として財源にしようという意図がない。袋代の手数料を取ることに。木津川市は45Lを45円で売っているので原価が12円とすれば30円以上の利ザヤが発生し、それが財源として活かせるお金ということで、制度の一番の肝だと思うのですが、各自治体によってはそのような手段を選ばずに減らしたいという制度にしているところもあるのだなと驚きました。減らすことに愚直に取り組んでる人を納得できるように持っていくには、もう少し詰めていかないとっていうところは、袋をもっと安くということとは相反する要素ですね。小さいものをどうするか、確かにコストはかかる

		や保管が可能かという検討課題はあるが、市民のための制度ですから業者が保管しやすいかどうかは二の次ですし、世の中にコンビニなんかは何千種類の商品を販売しているが、そんなに商品を置かなければ保管は簡単だと思う。保管の件は考えなくても良いと思う。嫌なら置かなければいい。市民の納得感を得るための努力、そういう合理的な説明を模索して言える形にした方が良いと思います。
	速見補佐	取扱店へ、ごみ袋の種類を増やすことについての意見聴取は行っていません。ごみ袋の種類を増やした場合、現在の市保管場所で保管できるかということにつきましては、困難であると考えています。例えば 7L を廃止して 5L に変更するとなれば可能であると思います。新たに保管場所を確保して、新たに作ったサイズを保管することについては検討していません。
	会　　長	資料中、15L の次が 5L である自治体は西宮市だけですが、何故、5L を選択したのかはヒアリングを行えば良いのではないかと思います。7L で出していることの理不尽と、8L ぐらいのごみが出る人が 10L で出している理不尽と両方あると思います。
	速見補佐	今後の審議会で、袋の大きさについての資料を出させていただく際に、全ての自治体に聞かせていただけるかはわかりませんが、現状の袋からサイズを変更されるような計画があるのか、また、あるのであれば、市民さんからの要望なのか売れ行きが悪いからなのかなどを調査した上で資料としてお渡しできるようにさせていただきたいと考えています。
	会　　長	資料では西宮市は 6 種類作成していますが、4～5 種類の自治体が多い。サイズは、最大を 45L としている自治体が多い。今後は、サイズは小さくするという選択肢も考えられるかもしれないと思います。
	中尾委員	5L サイズの袋については、資源は有効に使わなければならないし、無駄になっていくようなものは削減していかなければならないし、西宮市等の運用の実績データを問い合わせて調べてもらってから検討した方が良いと思う。生のデータを収集して、この場で審議すればよいと思います。
	中野委員	事務局の意見では、サイズを増やして作成した場合、保管する場所がないということであったが、そこは今、中尾委員が言われたようにもう少しデータを取って 7L をなくして 5L を作成する等、もう少し前向きに考えないと種類を一つでも増やすと市として保管ができないという問題ではないと思う。もう少しデータを取ってみて、今後の課題として進めるべきではないかと思います。自治体の規模によっていろいろと異なると思いますので、良く調べたうえで検討すべきではないかと思います。

	山本部長	指定袋制度を導入させていただく時に参考とさせていただいたのは生駒市さんです。生駒市さんの状況を見て 45L、30L、15L、7L が木津川市に適しているのではないかということで当時検討させていただいてこのサイズになりました。ごみ袋は、生活に密接に関わるものですので、慎重に検討した方が良いと考えています。7L を利用されている方もおられますし、そのサイズが変わることによって生活様式が変わるということもありますので、慎重に考える必要があると思います。木津川市の保管場所が無いということは第一義的な理由ではないと考えております。当然、市民の方が必要だという声があって改善していくことが必要であれば、保管場所も含めて検討していくことになると考えています。
	会　　長	もう少し情報を集めていただいて検討するということでお願いします。 では最後の議題３　その他②「継続案件となっている財源活用アイデアについて」を事務局から説明願います。
	速見補佐	事務局説明省略（継続案件となっている財源活用アイデアについて）
	会　　長	ご質問等、よろしいでしょうか。
	田中委員	無料給水スポットで、良いか悪いか分かりませんが、ある程度人が集まる所でに設置することになると思うので、観光地などの人が集まる場所がありきなのかなと思うのですが、木津川市では家から職場へ行かれる、休みの日には近所をぶらぶらされるなどで、体育館などを利用される方は家から水筒を持参されるもので十分ではないかと思います。それで、百万二百万する機器を数か所に設置して、5 年後 10 年後に一体どれだけの方が利用されるのかと思います。そこまでして欲しい物かなという気もします。需要があるのか、必要かなという気がします。私が見えないメリットというものもあるかと思います。否定するわけではありませんが、素直に感じたことを述べました。
	中尾委員	1 機約 200 万円と設置費と資料に記載されていますが、メンテナンスや故障対応なども必ず必要になると思う。これは、慎重に考えた方が良いと思います。取扱業者が必死に売り込まれることは分かるが、もう少し実績を調べて慎重に考えるべきだと思います。
	速見補佐	資料に記載させていただきました金額については、委員の皆さんに最初にお渡しさせていただきました資料の数値になります。市としましても、設置費については高額であると考えておりますし、設置しますと維持費も必要になってきますことから、その事も勘案して先進地事例を調査してまいりたいと考えています。すぐに導入することは考えていません。資料の中にあります亀岡市さ

		んは、行政が設置するのではなく、すでに設置されている・これから設置される民間事業所を場所を市民の方に啓発するチラシの作成やホームページへの掲載等、経費を抑えた啓発事業を行っておられます。これも一つの手段であると考えています。木津川市ででも、木津川市こどもエコクラブサポーターの会さんが、給水スポットとして協力いただける市内事業所を啓発される活動を行っておられますので、市としてチラシの作成やホームページへの掲載等で支援していければと考えています。
	会　　長	広報を中心とした事業を財源活用事業として行っていくということでしょうか。
	速見補佐	財源活用事業として実施するのではなく、木津川市こどもエコクラブサポーターの会さんが行っておられる事業の後方支援を行うことにより、民間給水スポットの啓発を行えればというご報告をさせていただきました。先進地事例につきましては継続して調査してまいります。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。
	中尾委員	色々な団体の市民活動がコロナにより活動が制限されています。この審議会は、市民の皆さんの生活に密接なごみ問題等について協議する場であると思います。コロナにより会議が中止になることも考え、今後の会議の開催についてはオンラインを併用して行うべきではないかと思います。審議員の皆さんのネット環境などはどのようですか。
	速見補佐	審議会のオンライン開催については、委員さんよりご意見いただき事務局としましても委員の皆様にネット環境をお尋ねするとともに、市としての開催環境の確認も行いたいと考えています。
	会　　長	今後、事務局で検討いただければと思います。 その他いかがでしょうか。 本日予定しておりました議題は以上になりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。 橋本先生、ご進行ありがとうございました。また、委員の皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。 最後に、事務局を代表いたしまして、山本市民部長からひと言ご挨拶申し上げます。
	山本部長	〈部長挨拶〉

		〈閉会〉
その他特記事項		